

4 款 1 項 1 目

第 1 章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

【会計】一般会計

基本施策 4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

4 款：衛生費 1 項：保健衛生費 1 目：保健衛生総務費

施策 3 子育てに係る経済的負担の軽減に努めます

事業	7	子ども医療費助成事業
担当所属	児童青少年課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
516,081,000	493,572,621	341,325,708	0	150,429,000	0	1,817,913

【決算額の節別内訳】(円)

11	需用費	824,272	12	役務費	23,936,175
20	扶助費	468,812,174			

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>子どもの保険医療費等について、その費用の全部又は一部を千葉県と市で助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市補助事業 (助成対象者) 0 歳から中学校 3 年生までの児童の通院・入院 (助成額) 通院のうち県補助対象者は原則として原則 100 円助成 (小学校 4 年生から中学校 3 年生までの児童および県補助非対象者は医療費自己負担額から一部負担額(200 円)を除いた額を全額助成)。入院医療費の自己負担額から一部負担額(200 円)を除いた額 (所得制限) なし ※一部負担額=通院・入院 1 回につき 200 円 (住民税の所得割非課税は 0 円) ・県補助事業 (助成対象者) 0 歳から中学校 3 年生までの児童に対する入院、0 歳から小学校 3 年生までの児童に対する通院を対象。 (助成額) 医療費の自己負担額から一部負担金を除いた額 (所得制限) あり ※一部負担金=通院、入院 1 回につき 300 円 (住民税の所得割非課税は 0 円:ただし年間総所得により非補助対象となる場合あり)
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。 ・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を市独自で助成することにより、安心して子どもを産み育てることが出来ます。

【事業の概要】

・0歳から中学校3年生までの児童の入院・通院医療費等を助成しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成25年度	平成24年度	平成23年度
認定者数	22,723人	22,710人	13,805人
助成金額	468,812,174円	348,562,260円	324,133,354円